

転出届出書【郵送用】

異動事由	異動区分	係長	照合	処理	受付
転出 特例 国外 転出	全一 部部				

葛飾区長 あて ※太枠の中をすべてご記入ください。

異動年月日 (転出日)	令和 年 月 日	届出年月日 (記入日)	令和 年 月 日	届出人 (異動者本人以外からの届出は受付できません)
フリガナ		新世帯主		氏名 ※署名又は記名押印
新住所				
フリガナ		旧世帯主		電話番号 ※日中の連絡先
旧住所				

異動者 (届出人を含め 全員分をご記入 ください)	No	氏名	生年月日
	1	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
	2	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
	3	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
	4	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
	5	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日

マイナンバーカードをお持ちの方がいる場合は、「転入届の特例」を希望するかしないか、どちらかに 印をつけてください。

「転入届の特例」	
<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
転出証明書を発行いたしません。 (返信用封筒は不要です。)	転出証明書を発行し郵送いたします。 (返信用封筒が必要です。)
<p>「転入届の特例」とは、通常転出時に発行する転出証明書の代わりにマイナンバーカードを使った転入になります。転入手続きの際には、必ずマイナンバーカードを持参してください。 次の条件を全て満たす方が対象となりますので、ご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 転出した日から14日以内の転出届であること。 <input type="checkbox"/> 転出予定日から30日以内、転入日から14日以内に転入届出に行ける。 <input type="checkbox"/> 本人または転入する同世帯の方が、有効期限内のマイナンバーカードを持参して転入届出に行ける。 <input type="checkbox"/> 紙の転出証明書は不要である。 	

【送付していただくもの】

- この届出書 (太枠の中をまれなくご記入ください。)
- 本人確認書類のコピー (マイナンバーカード・運転免許証・在留カード等なら1点、資格確認書・年金手帳等なら2点以上。詳細はお問い合わせください。)
- 110円切手を貼った返信用封筒 (定型内。宛先を記入したもの。新・旧どちらかの住所にのみ送付可能です。新住所に送付できるのは転出日以降です。)
※「転入届の特例」「国外転出」の方は不要です。

【送付先】 124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
葛飾区役所 戸籍住民課 住民記録係 郵送転出担当 あて

<input type="checkbox"/> 本人確認	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 異動年月日	

転出届出書【郵送用】

記入例

異動事由	異動区分	係長	照合	処理	受付
転出 特例 国外 転出	全一 部部				

葛飾区長 あて ※太枠の中をすべてご記入ください。

異動年月日 (転出日)	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	届出年月日 (記入日)	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	届出人 (異動者本人以外からの届出は受付できません)
フリガナ		フリガナ	新世帯主	氏名
新住所	東京都江戸川区中央○-○-○ □□マンション○○○号	フリガナ	葛飾 太郎	葛飾 太郎
フリガナ		フリガナ	旧世帯主	電話番号
旧住所	葛飾区立石5-13-1 葛飾マンション101号	フリガナ	葛飾 太郎	080-1234-5678

No	氏名	生年月日
1	フリガナ カツシカ タロウ 葛飾 太郎	昭平令 西暦(外国籍の方) 10月 10日
2	フリガナ カツシカ ハナコ KATSUSHIKA HANAKO	昭平令 西暦(外国籍の方) 11月 11日
3	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
4	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日
5	フリガナ	昭平令 西暦(外国籍の方) 年 月 日

・転出される方全員の情報をご記入ください。
・外国籍の方は、在留カード等のおり氏名を記入してください。

マイナンバーカードをお持ちの方がいる場合は、「転入届の特例」を希望するかしないか、どちらかに印をつけてください。

「転入届の特例」	
<input checked="" type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
転出証明書を発行いたしません。 (返信用封筒は不要です。)	転出証明書を発行し郵送いたします。 (返信用封筒が必要です。)
<p>「転入届の特例」とは、通常転出時に発行する転出証明書の代わりにマイナンバーカードを使った転入になります。転入手続きの際には、必ずマイナンバーカードを持参してください。 次の条件を全て満たす方が対象となりますので、ご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 転出した日から14日以内の転出届であること。 <input type="checkbox"/> 転出予定日から30日以内、転入日から14日以内に転入届出に行ける。 <input type="checkbox"/> 本人または転入する同世帯の方が、有効期限内のマイナンバーカードを持参して転入届出に行ける。 <input type="checkbox"/> 紙の転出証明書は不要である。 	

【送付していただくもの】

- この届出書 (太枠の中をまれなくご記入ください。)
- 本人確認書類のコピー (マイナンバーカード・運転免許証・在留カード等なら1点、資格確認書・年金手帳等なら2点以上。詳細はお問い合わせください。)
- 110円切手を貼った返信用封筒 (定型内。宛先を記入したもの。新・旧どちらかの住所にのみ送付可能です。新住所に送付できるのは転出日以降です。)
※「転入届の特例」「国外転出」の方は不要です。

【送付先】 124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1
葛飾区役所 戸籍住民課 住民記録係 郵送転出担当 あて

<input type="checkbox"/> 本人確認	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 異動年月日	